

市報

大分大

51. 11.15

No. 729

編集と発行
大分市市民部広聴広報課
(☎34-6111)

昔と今との調和

足もすくむような地上43メートルの鉄骨の上で
身軽るに動き回る作業員。しかし、一瞬の油断



も許されない。ここは市役所新庁舎の建設現場である。
古風なお城のやぐらと奇妙に調和する近代的なビルが誕生するのは来年9月。今日も工事現場では厳しい作業が続く。
11月23日は勤労感謝の日。
セトノキヲ

12月5日は衆議院議員選挙の投票日です。
この選挙は衆議院議員の任期が満了となったため行われるものです。
私たち国民は、候補者の政見抱負などをよく聞き、よく見、よく考えて、これからの4年間国政をまかせられる立派な代表者を選ばなければなりません。
また、この選挙の際に最高裁判所の裁判官の国民審査が同時に行われます。
有権者の皆さん、この選挙の意義を考え、来たる12月5日にはこそって投票に行きましょう。

投票のできる人

満20歳以上（昭和31年12月6日までの出生者）の日本国民で選挙人名簿に登録されている人は投票できます。
大分市の選挙人名簿に登録さ

衆議院議員選挙

投票の仕方

- ①「衆議院議員選挙（白地）」と「最高裁判所裁判官国民審査（桃色地）」の投票用紙を同時にもらって下さい。
- ②投票の場所は1カ所の記載所で同時に投票して下さい。
- ③衆議院議員の投票用紙には立候補者（記載所内に氏名一覧表を掲示）のうち一人の氏名を書き、最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙には名前を刷り込んだりある裁判官のなかでやめさせたい者があればその名前の上欄に「X」印をつけ、その必要がないと思う者には何も書かずに

投票時間

午前7時から午後6時まで。
ただし、大南地区の百木、伊与床の両投票所は午後4時までです。

立会演説会	
▽11月22日	午後6時30分
鶴崎公民館	
▽11月28日	午後6時30分
大分文化会館	

点字投票

目の見えない方で点字のできる人は投票所に備えつけの点字器で投票できますので受付に申し出て下さい。

選挙・審査公報を配布

衆議院議員選挙では候補者の経歴、政見等を紹介した選挙公報が発行されます。
また、最高裁判所裁判官国民審査では裁判官の経歴、信条、最高裁で関与した裁判等を紹介して下さい。

代理(代筆)投票

身体が不自由で字が書けない人は投票所の係員が代って代筆しますので受付に申し出て下さい。
この場合、係員は法によりだれに投票したか口外できないことになっています。



あすよりのくらしに生きる この一票



サイレンを鳴らす

投票日には投票参加呼びかけのため投票開始の午前7時と終了2時間前の午後4時にサイレンを鳴らします。

投票日は12月5日

入場整理券の郵送

投票所の入場整理券（ハガキ）は今月末までに郵送します。資格者で届かない方は市選管事務局又は各支所庶務係へご連絡下さい。

市内転居者の投票

市内転居者のうち新投票所で投票できる資格者は、本年10月31日までに転居届をすませた人です。その後の市内転居者は前の住所地の投票所で投票して下さい。

市町村間異動者の投票

資格者で本年8月15日以降他市町村に異動届をされた方は新住所地の名簿には登録されませ

投票所の一部変更

従来頃田中学校で投票していた中島第一投票区（住吉小学校が通学区にあたる自治区）の人々は今回の選挙から投票所が「住吉小学校講堂」になります。

最高裁の国民審査とは

国民審査とは天皇又は内閣によって最高裁判所の裁判官として任命された者が、裁判官として適任であるかどうかを問ひ、不適任であるとされた場合にはその裁判官がやめさせられるという制度です。

投票日に投票できない方 不在者投票をしましょう

一般の不在者投票

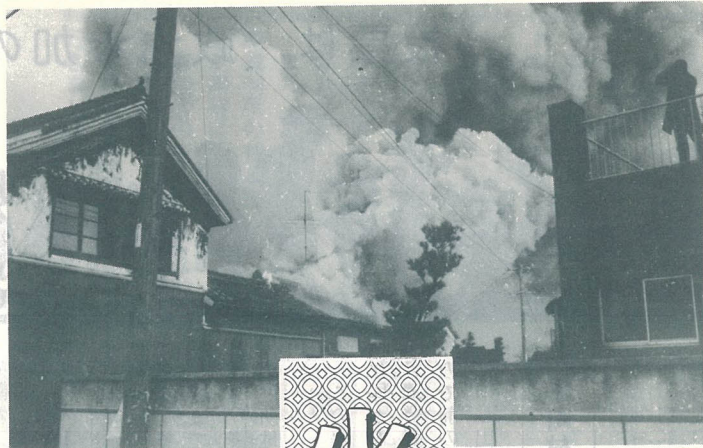
- ▽不在者投票のできる人
 - ①自分の投票区域以外において職務又は業務に従事中の入職者
 - ②やむを得ない用務又は事故のため市外に旅行中か滞在中の人
 - ③投票日に入院などで歩行が著しく困難なため投票できないが投票日の前日までは投票でき

郵便による不在者投票

すでに市選管から交付をうけている「郵便投票証明書」を添えて、12月1日までに投票用紙を請求しなければ投票できませんのでご注意ください。

投票は 政治参加の 第一歩





火災は人災ふせぐはあなた

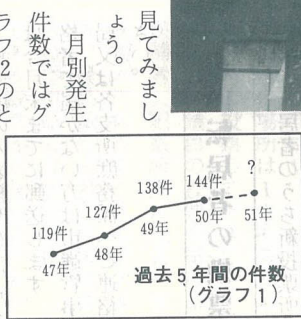
26日から予防運動始まる!

秋の火災予防運動が、今年も11月26日から12月2日まで全国いっせいに展開されます。「火災は人災 ふせぐはあなた」が今年の統一標語。
市でも期間中、防災訓練や防火座談会、映画会などで防火意識の高揚を図ることにしていますが、みなさんもこの機会に家庭や職場で防火の心構えについて話し合いませんか。あなたのちょっとした油断から貴重な財産を灰にしないために。

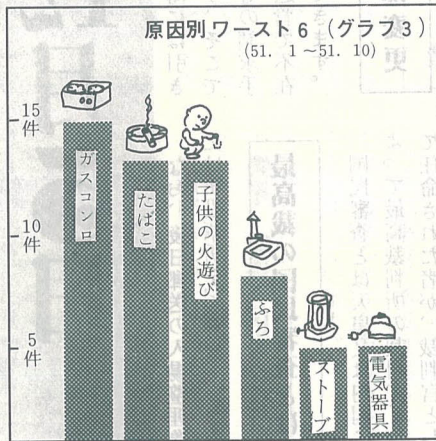
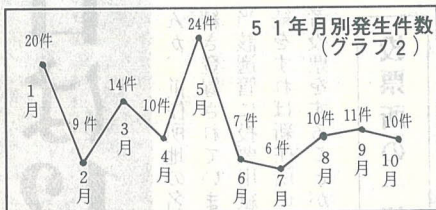
火災原因のトップは

ガスコンロ

今年の1月から10月31日まで、市内では百21件の火災が発生しています。昨年の同じ時期は百22件でしたので、ほぼ同じペースで発生していることになります。しかし、年間の発生件数はここ数年増加の傾向にあり(グラフ1)、あとの2ヵ月が心配されます。それでは百21件の発生状況を



見てみましょう。月別発生件数ではグラフ2のとおり5月が一番多くなっています。これは暖かくなって火の取扱いがおろそかになった結果と考えられます。時間帯では午前の時間帯より午後の時間帯に多く発生しています。特に午後1時から3時までと、午後7時から9時まで集中しています。



がこれは、前者では屋外でのたき火や子供の火遊び、後者では家族だらんの時間で火を使うことが多いのが原因と思われる。

地区別発生件数では、おおむね世帯数に比例しており、大分地区が圧倒的に多くて80件、次いで鶴崎が19件、植田12件、坂

ノ市4件、大南3件、大在3件となっています。

おもな原因別では、あいかわらず、ガスコンロ、たばこ、石油ストーブなどが上位を占めており(グラフ3)、少し注意すれば火災を未然に防ぐことができたのにと悔やまれるケースが多く目につきます。

- 期間中のおもな行事
- 11月26日 総合防災訓練 9時から新日鉄構内で
 - 11月30日 アーケード防火訓練 9時から竹町アーケードで
 - 12月4日 消火避難訓練 9時から長崎屋で
- 期間中、毎日午後10時にサイレンと警鐘を鳴らします。
サイレン1分間1回
警鐘〇—〇〇〇を3回

こんなとき火事は起こる

火災は、ほんのちよつとした油断から発生します。最近の事例から三つ程紹介しましょう。

晩ごはんのしたくをはじめた主婦のA子さん。ガスコンロで天ぷらを揚げている最中乗客がありましたので、すぐ話がすむと思つて火を消さずにその場を離れてしまいました。

ところが話に花が咲き、天ぷらなべをにかけていたことをすっかり忘れてしまいその間に油が過熱され、なべの中に火が入って火災になってしまいました。

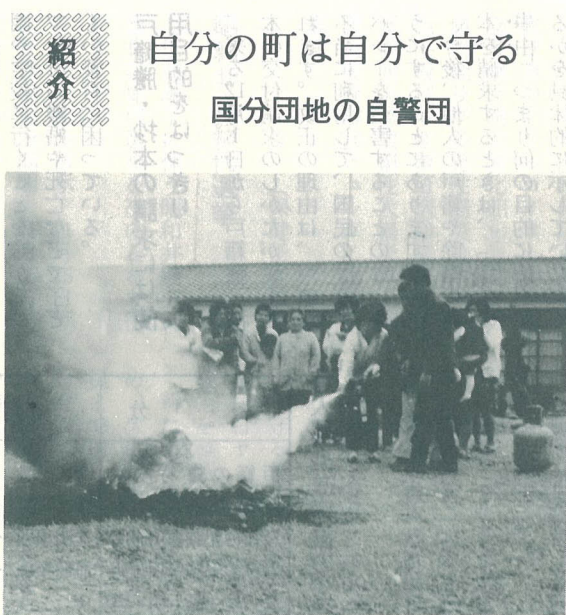
おふろ好きの主婦のB子さん。今日もふろをたてようと水をはって火をつけました。

しばらくすると、ふろ場からきなくさい臭いがしてきました。早めに気づいて大事になりませんでした。これは慣れすぎてふろのせをいいかげんにしめたため、水がもれて空だきにな

ったもの。
めんどうくさがりやのCさん。奥さんから「ガスのゴム管が古くなったので取り替えて」とたのまれても「あとでやるよ」と知らぬ顔。奥さんも困つたものだと思います。思いながらそのまま使っていました。

自分の町は自分で守る

国分団地の自警団



消火訓練も自警団の重要な役目です

賀来校区の国分団地自治会は市内の自治会では珍しい自警団(防火員)という組織を持っています。

これは、自分たちの町は自分で守ろうということから結成されたもの。現在8人の防火員が団地住民800人の命と財産を守るため、防犯、防火に取り組んでいます。

自警団の活動状況などについて、自治委員の土子和之さん(45)にお話を伺いました。「この団地には水道が

生活の一部
火のもと
点検
出る時
寝る時
念には念を

引かれていないため消火せんがありません。それで万一火事でも起これば大変ですので、自衛消防隊的なものを、と思いたったわけです。現在8人の団員が交替で夜の巡回や台風時の警戒、消火訓練などを行っています。幸い近いうちに水道が引けますので、その時には婦人消防隊も組織したいと考えています。」と語っていました。

市政モニターの手紙から
高山 岑子 東萩原
老人居室整備資金は老人室のみの増築が改築でないが該当しないそうですが、新築する人にも利用できるようお願いいたします
藤本 和代 小池原
トキハ前の横断歩道や竹町の中などで自転車に乗っている人を見かけますが、歩行者にとって大変危険です。こういう場所では自転車は押して通っていた方がいいと思います。
藤野 ひとえ 上白木
野犬は家の中までは入りませんが、猫はちよつとのスキに魚やイリコの包みをくわえていきまます。のら猫の捕獲はできないものでしょうか。
平野 照代 南萩原
人口の総量規制が新聞で報じられていましたが、我が意を得たりと思いましたが。開発への見直しを極力やってもらいたい。
首藤 信子 野田
食事中、何か口に残るものがありますので取り出したところホットキスの金具でした。近頃食料品の入ったビニール袋の口をホットキスで留めているケースが多いようですが、このような金具は絶対使用しないで欲しいものです。



全市一せいでネズミ駆除にご協力

これから初春にかけて寒さがきびしくなり野外にえさがなくなるとネズミは家屋内に侵入してきます。

ネズミは、ペストやチフス等の病原菌をまきちらすばかりでなく、食糧を食い家具をかじったり、ダニやノミを運んできます。

そこで伝染病予防対策の一環として、市では12月1日から12月10日までの間をネズミ駆除旬間として全市一せいでネズミ駆除を実施します。

ネズミは行動範囲が広く、各戸まらまちに駆除してもなかなか効果が上がりません。この機会に全世帯もれなく一せいで実施されるようお願いいたします。

また、官公庁、事業所、学校等でもこの期間にあわせてネズミ駆除を実施するようお願いいたします。



なお駆除の効果を上げるため更に保健衛生組合主催で1・2月と継続して実施されるよう併せてお願いします。

〔駆除の要領〕
①毒えさの食い付きをよくするため食堂、炊事場等に残飯、その他ネズミのえさになるものを残さないよう注意して下さい。
②ネズミは警戒心が強いので、毒えさの位置は一定にして下さい。
③クマリン系殺毒剤は累進性毒で、1回食べただけでは死にませんので4、5日続けて食べさせるよう最初は1袋の半分を配置し、残りの半分は食べて減った分の補充用にして下さい
④ネズミは、夜間物かげのあるすみからすみを走ります。毒えさは空箱等で物かげを作り、そこに配置して下さい。
⑤殺毒剤は毒ですので、子供が食べられないよう十分注意し、最終的に残ったものは焼却するか、土の中に埋めて下さい。(環境衛生課)

家庭児童相談室をご利用下さい

市では福祉事務所(城趾公園内の仮庁舎A棟)内に家庭児童相談室を設け、2人の相談員が、みなさんの子どもについての悩みごとの相談に応じています。次のような心配ごとがありましたら気軽に電話下さるか、直接相談においで下さい。

▽ことばの発育状況がおかしい
▽いじ悪、ひっこみ思案、依頼心が強いなど子どもの性格上の問題で困っている。
▽知恵おくれではなからうか。
▽悪いくせや非行を早く直したい。
▽幼稚園や学校に行くことを嫌がる。
▽父母の離婚や死亡などで子どもの養育に困っている。

戸籍謄・抄本の請求には使用目的をはっきり

来る12月1日から戸籍謄・抄本の交付請求のしかたが改正されます。改正の理由は、戸籍を不当に利用して、国民のプライバシーを侵害することのないようにするにありまます。

区分	手数料	額
戸籍の謄・抄本	1	200円
除籍の謄・抄本	1	300円
戸籍の記載事項証明書	1	100円
除籍の記載事項証明書	1	200円
受領証	1	100円
上質紙使用の婚姻届等の受理証明書	1	800円

盲人用歩道標識の上に物を置かないで

市では、盲人の方が日常生活で、自由にどこにでも行けるように点字ブロックを設置しています。歩道をよく注意して見て下さい。



無縁墳墓を改葬しますので縁故者は届出を
佐賀県東松浦郡浜玉町から無縁墳墓を改葬するむね通知がありました。

この墳墓に埋葬されている方の縁故者がいましたら大分市環境衛生課へ昭和52年1月10日までにご連絡下さい。
▽名称及び所在地
「町有墓地」佐賀県松浦郡浜玉町大字浜崎字浦町1637番4「浦分墓地」同1637番3
▽改葬先 町営納骨堂

12月の燃えないゴミ収集日

曜日	日	校区名
第1	月 6日	松岡、敷戸、吉野、竹中、河原内、上戸次、戸次、判田
	火 7日	金池、長浜、神崎
	水 1日	春日、八幡、豊府
第3	木 2日	大道、南大分
	金 3日	荷揚、住吉、植田
	土 4日	大在、川添
第2	月 13日	津留、坂ノ市、丹生、小佐井
	火 7日	東大分、鶴崎、別保、高田
	水 8日	日岡、桃園、明治、三佐
第4	木 9日	中島、賀来、東植田、宗方
	金 10日	明野東、明野西、明野北、滝尾
	土 11日	城南

燃えないゴミにこのような注意を

- ① 不燃性ゴミの持ち出しは、収集日の前日の夕方から、当日の朝8時30分までに持ち出して下さい。
- ② 大きな木の枝、角材等は、長さ60センチ位に切り束ねて出して下さい。
- ③ 小さなビン類、廃プラ等は袋又は箱に入れて出して下さい。
- ④ きめられた日時以外には、絶対に持ち出さないで下さい。(業務第1課)

難病対象疾患を追加

市では、難病特定疾患見舞金として15の病気を対象にしていますが、10月から次の3つの

病気を追加しました。
①脊髄小脳変性症 ②クローン病 ③難治性肝炎のうち劇症肝炎

この3つの病気にかかっている方、及びこれまでの15の病気にかかっている方で、まだ本年度分の申請をされていない方は、早目に届けて下さい。

- ▽支給額 年額1万円
- ▽該当者 大分市民となつて1年以上の者。
- ①スモン ②ペーチェット ③重

昭和井路総代選挙

任期満了に伴う昭和井路土地改良区総代選挙を次のとおり行います。

▽選挙期日の告示 11月25日
▽立候補届出期間 11月25日から12月5日まで。
▽選挙期日 12月15日

選挙区	区	域	総代数
第1区	竹中地区		2人
第2区	判田地区		4人
第3区	戸次地区		8人
第4区	松岡地区		7人
第5区	明治森地区		7人
第6区	高田地区		3人
第7区	川添地区		4人
第8区	大在地区		8人
第9区	丹生地区		6人
第10区	小佐井地区		1人
第11区	坂ノ市地区		9人



お年寄りに身寄りのないひとり暮らし老人にヤクルトを

市では、身寄りのない70歳以上のひとり暮らし老人を、事故から守るため日曜日、祝日を除き毎日ヤクルトをお届けして、安否を確認しています。

新たに70歳になられた方も含め、次に該当する人は、民生委員まで申し出て下さい。

〔対象者〕
①70歳以上のひとり暮らし老人
②隣近所に近親者のいない者
③毎日の安否を確認する人がいない者(福祉課、内線239)

老人居室整備資金を貸します

▽貸付条件
①建築しようとする者が、60歳以上の親族である老人と同居している者
②市内に住所を有する者
③自力で老人専用居室の整備が困難な者
④市税を完納している者
⑤貸付決定のあるまでに着工していないこと
⑥老人専用居室のみの増築、改築であること(家屋全部の新築及

び老人居室以外の増改築を同時に行う場合は該当しません)
▽建築面積 夫婦部屋 21平方メートル以内(約6.4坪) 一人部屋 15平方メートル以内(約4.5坪)
▽貸付額 60万円以内
▽返還 無利子。貸付金を10年間で返していただきます。
▽申込受付期間 11月15日から12月6日までの間で、期間外は受付いたしません。
お問い合わせは福祉課(内線239)へ。

ねたきり老人の寝具を乾燥します
市では、ねたきり老人が使用している寝具を無料で乾燥しています。対象者は次のとおりです。希望の方は福祉課又は支所市民係に申し込み下さい。

〔対象者〕
①当市に住所を有する65歳以上の老人で1日のほとんどがねたきりで、その状態が6カ月以上続いている者。
②本人及び生計の中心者が所得税の課税対象者でないこと。
③家族がねたきり老人の寝具を十分乾燥することができないこと。(内線239)

給水業者を追加公認しました

このたび市給水公認業者として、次の18社を新規許可しましたので、おしらせします。

- ▽タイガー工業(光吉 69-1543) △大成設備工業(高松 58-6116) △大分ワコー(羽屋 43-3011) △大新設備(賀来 49-0209) △大開工業(田尻 69-5445)
- ▽(有)松本設備工業(桂隈 43-7306) △(株)ユーエイ(羽田 69-6032) △新和管工(下郡 69-4101) △(有)賀来設備(中尾 49-2161) △富士輝工業(碩田町 36-5255)
- ▽(有)小野設備工業(金谷迫 49-1932) △(有)東設(下判田 49-2688) △サン工業(津留 51-3232) △山崎設備工業(永興 45-4354) △川上設備(末広町 2584)
- ▽日管設備(牧 53-2660) △佐土原設備(中戸次 47-1144) △(有)三芳設備(三芳 44-8546) (水道局工務課)

市でも、この期間中市内を巡回して、工事の違反建築物の摘発と是正を行いました。この巡回による違反建築物は30件で、総点検数93件の16%でした。この内容は工事現場に確認済の表示板が掲示されていないものが19件、無確認建築物が6件、技術基準に適合していないものが5件ありました。幸い大きな違反が比較的少なかったものの、手続違反が依然として多くありました。建築基準法を守り、健康で住みよい街づくりをいたしましょう。(建築指導課)

恒例の歳末たすけあい運動が今年も12月1日から全国一せいに始まります。この運動は10月1日から12月31日までの3カ月間にわたって行われる共同募金運動の一環として実施されます。この運動の目的は、みんながそろって明るいお正月を迎えるため行われるもので、市民の皆さんの自発的な意思にもとづいたすけあい運動として実施されています。

皆さんの暖かい支援、ご協力をお願いします。(社会課)

皆さんの暖かい支援、ご協力をお願いします。(社会課)

大分都市計画案、大分市決定の大分都市計画下水道の変更に ついて11月15日から29日まで、大分市都市開発課で見せしめます。

ご覧になりました、この内容について意見のある方は、この期間内に市長に意見書を提出することが出来ます。

▽都市下水道の変更
下鶴崎都市下水道
下鶴崎幹線(起点Ⅱ大字三佐字掘川、終点Ⅱ大字小中島字中島) 下鶴崎準幹線(起点Ⅱ大字鶴崎字寺畑、終点Ⅱ大字鶴崎字寺畑)

住みよい社会に役立つ郵便貯金

郵便貯金は、日常の経済生活の安定と財産づくりのお手伝いをするともに、皆さんから預けられたお金は、国の財政投融资金として各方面に融資されております。

皆さんのくらしに関係の深い市営住宅、小中学校の建設、生活環境の整備、公害の防止など

融資資金として活用されています。

このように郵便貯金が、皆さんの生活環境の改善に役立っていることを理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。(大分郵便局)

(郵便) 定額貯蓄証書を持つ方は

郵便局では、ただいま昭和49年9月23日以前にお預けになった定額貯金の利息が有利になる手続(巻)を取り扱っています。この取り扱いには、昭和52年1月13日までとなっていますので早目に近くの郵便局にお持ち下さい。(大分郵便局)



募集します

吃音サークルへのお誘い
成人吃音者(どもりの人)で作っているサークルに大分言友会というのがあります。どもりに負けないで明るく強くたくましく生きようという人達の集まりです。

例会は、毎週水曜日、午後6時から大分中央公民館で行っています。

どもりでなくても、一人ぼっちで仲間が欲しい方、対人恐怖で悩んでいる方、心に悩みを持っている方等、どなたでも入会下さい。申し込み先は県教育センター言語治療教室内言友会事務局(☎99-0118)です。

職業訓練生

宇佐総合高等職業訓練校では52年度の訓練生を募集しています。

- ▽科目 建築製図科、冷凍空調調和機器設備科
- ▽訓練期間 1年間
- ▽入校資格 高等学校卒業又は来春卒業予定の者
- ▽募集期間 11月30日まで
- ▽選考日時 12月10日9時
- ▽その他 特典などお問い合わせは、公共職業安定所(☎9286)へ

分譲住宅の購入者

- ▽所在地 寒田団地
- ▽募集戸数 30戸
- ▽完成時期 12月下旬
- ▽申込締切日 11月24日
- ▽申込先 大分県住宅供給公社(☎325135)



溶接技術競技会

▽日時 12月12日9時30分から
▽場所 下郡工業団地内大分県工業試験場
▽参加資格 県内に住居を定め現在溶接作業に従事している者で、所属する会社の推薦を受けた溶接技術者

▽参加料 1名につき2千円
▽受付期間 11月20日から30日
▽参加申込先 大手町3丁目1番1号 県庁工務課内 日本溶接協会大分県支部(☎361111 1内線813)

市民マラソン大会

▽日時 12月19日 10時
▽集合場所 大洲総合運動公園
▽種別 ①中学生3キロコース
②高校生10キロコース
③一般10マイルコース
④壮年(40歳以上)5キロ予告走(自分の到着時刻を予告し、自



分のペースで走るレース) △コース 大洲総合運動公園周辺コース
▽参加料 中・高校生百円、一般・壮年2百円
▽参加申込 12月10日まで植田中学校坂川勝光あて、参加料を添えて、種別、氏名、生年月日住所、電話番号を明記して申込み下さい。

バトミントン大会

市民バトミントン選手権大会を行います。A(初心者クラス) B(選手クラス)に分けてますので、昼休みなどにやっておられる方や、ママさんクラブの方など歓迎します。なお、当日技術指導も行います。試合はシングルスとダブルスがあります。



▽申込先 大分市役所公室対策課
足立昭一(☎361111)
▽締切 11月24日
▽大会日時 11月28日9時30分
▽場所 昭和電工体育館
▽参加料 1種目4百円

臨時休館
11月30日から
12月15日まで
内部補修工事のため
温水プール

移動図書館巡回日
(12月9日以降は次回に掲載します)

月日	場 所	時 間
11月25日	津留公民館	9時30分~10時30分
	桃園公民館	11時 ~12時
	日岡小学校	13時30分~14時30分
26日	南大分公民館	9時30分~10時30分
	三ヶ田町本通り三ヶ田駅前	11時 ~12時
	城南団地南町集会所	13時30分~15時
30日	西大分NHK寮前	9時30分~10時10分
	上白木第1公民館	11時 ~12時
	神崎小学校 白木公民館	13時30分~14時30分 15時 ~15時40分
12月1日	河原内小学校	10時 ~11時
	判田公民館	13時 ~14時
2日	丹生公民館	10時 ~11時
	屋山公民館 小佐井小学校	13時 ~14時 14時30分~15時30分
3日	ひばり丘県公共用地広場	9時30分~10時40分
	上尾公民館 吉野公民館	11時30分~12時 14時 ~15時
7日	つつじ丘団地	10時 ~11時
	東芝松岡社宅 松岡農協前	13時 ~14時 14時30分~15時30分
8日	敷戸団地西区第1集会所	9時30分~10時30分
	敷戸団地南区市営集会所	11時 ~12時
	敷戸団地北区 県営第4集会所 敷戸団地東区第7集会所	13時30分~14時30分 14時50分~16時

料理店、バー、飲食店、旅館などで料金を支払う際には、「公給領収証」を必ず受け取りましょう。善意の寄付が相ついであります。お礼申し上げます。

社会福祉協議会に 香典返し寄付

- (大分地区) △吉村アツ子 明野▽宮崎シズエ 高松▽中野一敏 城崎町▽鳥居基八 大津町▽山元フクヨ 城南団地▽田中シズエ 富岡▽秦八千代 田中町▽ 島タマエ 大道町▽三

ケ尻睦子 岩田町▽光来出志昭府内町▽安部宏 上野町▽野崎成人 大道町▽高野正俊 浜町▽山崎輝幸 大手町▽大西保吾 中島東▽佐藤春枝 顕徳町▽植木奈良平 王子中町▽大城政雄 芦崎▽阿部己之吉 王子新町▽清水英己 千才▽吉田友子 上野町▽木村正八郎 明野西町▽門野政太郎 長浜町▽斉藤良臣 岩田町

(鶴崎地区) △山下利勝 常行▽牧昭平 三佐▽平林克己 毛井▽幸兼二 関園▽岩尾トクエ 関園▽伊藤基夫 松岡▽三宮周次郎 猪野▽藤野敬二 松岡▽武山光政 三佐

(坂の市地区) △江川栄一 久原▽後藤関蔵 久土▽鶴田倫章

坂の市 (大南地区) △桑原善夫 中戸次 (植田地区) △首藤保 富士見ヶ丘▽横山弘子 国分▽桜井義己 鶴野▽村田潤治 松ヶ丘 特志寄付
▽大分県社交ダンス学院 大道町▽小川フジエ 八幡▽清田文一 森▽木本太 中島西▽永田重春 豊町
(以上10月25日まで受付分)

日曜当番医のテレホンサービスは

34 4488・34 4489

切りとって電話のそばにはりま



市政に対して意見や考えをのべるページです。

有価ゴミを保存する物置きをつくる



明野西町 石川喜美子 (35歳)

私たちのところでは、子供会員の父兄が協力して以前から廃品回収をしていましたが、保存するところがないのか、不燃物

収集日に沢山の有価ゴミが出されていきました。

そこで、廃品回収の日までこれらのゴミを保存する場所があればもっと効果があるのにと考え、近所30戸の皆さんに相談しますと、

「清掃奉仕の出不足料を子供たちのために寄贈して、空地进行り、物置でも作ったらどうだろう」という意見が出されました。他の方もこの意見に心よく賛成してくれ、一坪ほどの空地を借りることができました。

次は物置です。必要な材木や並板、セメント等は知人を頼りに安く購入、またはもらって来たりで集め、日曜日にお父さんの希望は、いつの日か私のような身障者がいっしょに仕事の出来る部屋を持ちたいということでした。

友人の紹介で一人の肢体不自由者が家へ来るようになり、聞けば、身障者の指導所を出たというので、私は近い将来きっと一人前になるだろうと心はずむ思いで教え始めました。

私も体が弱く、無理をすることが出来ないで遊びに近いような日もありました。月日が経ち、なお仕事が思うようには

方の無料奉仕で一坪の物置ができました。

今は、子供たちが、2カ月に一度廃品回収業者に来てもらうため、ジュースの空カン、ビン類、ボロ切れ、新聞、雑誌、鉄ダンボール等、各自の不要品を自由に入れてくれます。

時には、近くのダストボックスのまわりに本などが出されてあるのを見かけると拾って来る仕末。この物置は2カ月を待たずに一杯になります。1回3千円ちょっとですが、ちりも積ればの心いきでやっています。

他の地区の方も、ゴミ処理の一石二鳥を考えてみてはいかがでしょうか。

ず、小言を言ったことも多々ありますが、彼女は無口なだけにとても辛抱強く、明るく日もくじけることなくやって来ました。

そうして、3年数カ月を同じ続けた現在では、後輩の健康者にも多少の指導が出来るほどに成長し、少しずつですが、お金も持つて帰れるようになりました。

お金にならなかつた2年間を一言

わちもひとこと



市にいろいろ言いたいときはこのページを。



豊町 村上恵 (36歳)

私は弁天島公園の近くに住んでいます。待ちに待った秋がやってきて

も言わずに、彼女を送り出してくれた家族の人達に頭が下がりますし、黙々と通い続けた彼女の心の強さにも打たれます。

身障者といえども、自分の力の及ぶ限りの事はやらなくてはいけないのだと思うし、そのためには、家族をはじめ周囲の温かくて、厳しい力添えが無くてはならないのだと、思いながら現在の彼女を守っています。

公園の土手のかれんな秋草に出合い、子供に草花の名を覚えてやったりして我ながら心やさしい日々を過していました。

ところが、10月の中旬だったでしょうか、突然のこらず刈りとられてしまつて……。

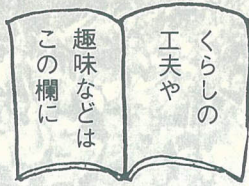
さびしく残念がつているのは私ひとりでしょうか。草刈りが必要ならばもう少し遅らせるなりして時期を変更してもらえないでしょうか。

(答) 公園の管理上、市では6月上旬に1回、8月から10月までの間に1回除草しています。市街地の中で、生きた教材として種々珍しい草花を観察できることはすばらしいことです。反面、草刈りの時期を遅らせることによる見苦しさを指摘する市民の方も決して少なくありません。

公園の一角を除草区域から見苦しくない程度の広さを除外してロープ等で区切って教材用に残しておけば、両者の希望が取り入れられる最善の方法だと考えられます。

しかし、これも狭い一角にはすべての草花が含まれるかどうか疑問です。今後、課題として研究してみたいと思います。

らくがき帳



体のハンデにめげず力強く生きる

住吉町

尾崎久美子 (43歳)

洋裁の道に入った時から、私

